

総務企業委員会会議録

1. 日 時 平成23年4月20日(水曜日)
午前11時10分～午前11時18分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 安 富 法 明 委 員 長 原 田 茂 副委員長
竹 岡 昌 治 委 員 秋 山 哲 朗 (議長)委員
南 口 彰 夫 委 員 布 施 文 子 委 員
山 中 佳 子 委 員 三 好 睦 子 委 員
高 木 法 生 委 員
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員
重 村 暢 之 議 会 事 務 局 長 岩 崎 敏 行 議 会 事 務 局 主 査
岡 崎 基 代 議 会 事 務 局 主 査
6. 説明のため出席した者の職氏名
村 田 弘 司 市 長 林 繁 美 副 市 長
波佐間 敏 総 務 部 長 倉 重 郁 二 総 務 部 次 長
奥 田 源 良 総 務 部 財 政 課 長 藤 井 勝 巳 美 東 総 合 支 所 長
杉 本 伊 佐 雄 秋 芳 総 合 支 所 長

午前11時10分開会

委員長（安富法明君） 全員おそろいのございます。それでは只今より総務企業委員会を開会いたします。先程の本会議におきまして、本委員会に付託をされました議案1件につきまして審査をいたしますので、ご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。それでは議案第5号平成23年度美祢市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。執行部より説明を求めます。奥田財政課長。

総務部財政課長（奥田源良君） それでは議案第5号について、ご説明を申し上げます。別冊になってると思いますけど、議案第5号平成23年度美祢市一般会計補正予算（第2号）をご準備をお願いいたします。まず議案書の5 - 10ページ、11ページをご覧ください。こちらのページは歳出予算となっております。総務費・総務管理費の中に新たに災害支援費の目を新設をいたしまして、事業といたしまして、001東日本大震災支援費としております。これは、市長が先程提案説明でも申し上げましたとおり、3月11日に発生いたしました東日本大震災の災害支援のため、保健師2名、一般職員6名を派遣するために必要な経費を補正するものであります。職員手当、旅費、需用費で361万1,000円を計上しております。保健師は8日間で仙台市のほうへ、健康相談や健康チェック等を実施するための派遣で、一般職員につきましては、14日間で被災地の支援を行う予定としております。ではページを前に1ページ戻っていただきまして、5 - 8ページ、9ページをご覧ください。只今、ご説明申し上げました経費の財源といたしまして、特別交付税を361万1,000円計上しております。これは総務省自治財政局長から派遣による経費については、所要の特別交付税措置を講ずる旨の通知に接したことによるものでございます。以上が議案第5号の平成23年度一般会計補正予算（第2号）についての説明でございます。よろしくご審議の程お願いいたします。

委員長（安富法明君） 説明が終わりました。本案に対する質疑はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） ないようでございますが、委員長から1件ほどちょっとお聞きをしたいんですが、先程もですねちょっと本会議の中で話の中で言われた委員さんがおられたんですが、災害派遣は大切なことであり、それぞれ要請に応えるのは当然だと思うんですが、この期間がですね何か余りにも短くてですね、往復の

旅費であるとか、それに見合うと言いますか、あるいは慣れたところにはもう帰って来なくては行けないとかいうふうな意見が実はありまして、その辺についてはどういふふうに判断をされてと言いますか、お考えになっておられるのでしょうか。はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 私のほうからお答えをいたしたいと思います。今回、看護師連盟の方から、それから職員労働組合と協議の上で今回職員2名出しております。今度、市長会でも出しますけれども、いずれにおいても、一番初期にそういうふうな形で救援活動、救助活動された経験をですね踏まえた上でという言葉が第一に申し上げておきたいと思います。と言うのがですね、非常に現地の状況が悲惨な状況であるということですね。全国から自治体機能とか、看護活動とか、集まっていたら現地で活動されておられるんですが、救援に行かれた方々が心身が疲弊をされてですね。非常に辛い目に合わせて、逆にですね病気になられるというふうな例もあるようです。その辺を踏まえた上で、ある一定のローテーションを組んで、例えば美祿市から例えば2名出します。一週間後にまたよその市から行く。また県をまたいでという形で、それぞれ救援活動していただく方もご家族等もありますし、非常に心痛も大きいというふうにも伺っております。その辺を踏まえた上で、それぞれの救援活動を行っている団体、組織が、そのことを踏まえた上で、ローテーションを組んで、ある一定のスパンでですね、期間で人を替えてわたしながら継続的に救援活動を行っていくこと。ですから期間が短いから慣れた頃というお言葉がありましたけれども、そのことに耐えられる程の経験を積んだ職員の方々を、それぞれが派遣をしておるという状況が言えるかと思います。これは社会福祉協議会サイドでも同じことですね。ですからある一定の長い、あまり長い期間じゃなしに、短期のスパンで回していくということ、どこの組織も今やっておられるようです。その辺を踏まえた上で私どものほうも職員の派遣をやっていくというように思っています。これはおそらく長い期間かかります。一朝一夕に復興まで結びつくとは思ってませんので、長いおそらく現地の方々の忍耐と、それからそれに向けてですね、我々西日本の人間がですね、支えていくというのがですね長い期間かかると思います。ですからそのこと踏まえた上での今対応ということをご理解頂きたいと思います。

委員長（安富法明君） それではほかにないようですので、本案に対するご意見は

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） ないようでございます。それではこれより議案第5号平成23年度美祢市一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（安富法明君） 全員異議なしと認めます。よって議案第5号は原案のとおり可決をされました。

以上もちまして、本日の本会議で本委員会に付託されました議案1件につきましての審査を終了をいたします。それではこれにて本委員会を閉会をいたします。ご協力のほどありがとうございました。お疲れでございました。

午前11時18分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年4月20日

総務企業委員長

安富法明